

## 岩谷産業株式会社 第4期行動計画

岩谷産業(株)は、多様な人財を適材適所に配置し、個の能力を最大限発揮させることが会社の持続的成長・発展のために不可欠であると考えている。第1期～第3期行動計画においては、社員の仕事と家庭の両立を支援するため育児・介護に関する諸制度の整備を中心に実行してきた。今後は制度拡充を検討するだけでなく、制度の浸透や職場復帰後の支援を充実させ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が持てる能力を十分に発揮することを目指し、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

#### 目標1. 仕事と子育ての両立支援に関する制度の拡充

<現在までの取り組み内容>

- ・配偶者出産休暇（有給）の導入 【第1期】
- ・妊娠中の女性従業員に対する一定時間の勤務時間短縮時間の拡充 【第1期】
- ・育児・介護に関する勤務時間短縮制度の導入 【第1期・第2期】
- ・育児休業期間の延長（法定以上の整備） 【第2期】
- ・子の看護休暇取得日数と取得対象期間の拡充 【第2期】 など

<対策>

平成27年度～ 詳細を検討

平成28年度～ 具体的施策の実施

#### 目標2. 産前産後休暇および育児休業取得社員のスムーズな職場復帰への支援

<現在までの取り組み内容>

- ・育児休業中の従業員の職業能力の開発および向上 【第3期】

<対策>

平成27年度～ 詳細を検討、具体的施策の実施

目標 3. 有給休暇取得促進に関する周知活動の実施

<現在までの取り組み内容>

- ・ 半日有給休暇の取得回数拡大による有給休暇取得促進【第1期】
- ・ リフレッシュ休暇制度の拡大による有給休暇取得促進【第1期】

<対策>

平成27年度～ 詳細を検討、具体的施策の実施

目標 4. 多様な働き方を推進する企業風土の醸成（ダイバーシティ推進担当の設置など）

<対策>

平成27年度～ 詳細を検討、具体的施策の実施